

第2回 倉吉市下水道事業運営審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和5年3月2日（木） 午前10時～10時40分
- 2 場 所 倉吉市役所 本庁舎 第2会議室
- 3 出席者
委員9名
生田会長、福田副会長、蔵増委員、大江委員、山口委員、
筏津委員、植木委員、戸苺委員、中村委員
事務局6名

会 議 の 経 過

日程1 開会

- 会長 倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第5条第2項により、委員9名のうち8名出席。会議が成立していることを報告。
(残り1名の委員も途中から出席)

日程2 報告事項

(1) 前回審議会会議録について

- 課長 <事前送付していた会議録について説明>
会長 ・事前配布の会議録について、質問、ご意見をいただければ。
<質問等なし>
・議事録については、承認いただいた。

(2) 前回審議会でのご質問等について

- 会長 ・前回、審議会の中で質問が出ていた雨水幹線の整備率について事務局の方から報告を。
- 次長 <雨水幹線の整備率について説明>
・雨水幹線は国の社会資本整備総合交付金を利用して整備しており、社会資本整備重点法に基づく社会資本整備重点計画に位置づけられた指標として「下水道による都市浸水対策達成率」を国に毎年、報告しています。この「都市浸水対策達成率」は、令和4年3月31日時点で、24.8%です。これは、10年確率降雨52mm/時間に対応する下水道整備が完了した区域の面積の割合で、雨水幹線が完了した区域を排水区「上井、倉吉第1、第2、西倉吉」の面積の計で除した値になる。
- 会長 ・この数字は、どう評価したらいいのか？長期計画の中で、計画通りに進んでいるという理解でいいのか？

- 次長
- ・国のホームページの中でよく出てくる都市浸水対策達成率というのは、全国平均が60%で、国はそれを70%ぐらいに上げていきたい。その60%に対して言うと低い値。
 - ・雨水幹線の延長ベースの整備状況は、全体で19 kmぐらいある雨水幹線の延長が、現在は11.95 km整備できているが、下水道の雨水幹線は住宅地の中にある。その中には農業用排水路、農業用水路、河川、水路、そういったものもある。それをあわせて浸水対策をしていくのが下水道の役目で、農業用水路も雨水幹線として、下水道で位置付けていたりする。
 - ・元々用水路という排水路に、10年確率降雨52 mm/時間が流せる能力があれば、整備をする必要がないと考えており、そういったことで計算をすると、上井排水区や倉吉第1排水区でも80%以上が整備済み。成徳、明倫の倉吉第2排水区や、今後整備していく西倉吉排水区などは50%程度になり、今後、整備をしていく予定。
- 会長
- ・要するにまだ、10年確率降雨52 mm/時間の雨が降った場合に浸水する可能性のある区域としては、明倫、成徳地区と西倉吉地区が残っているということ？
- 次長
- ・はい。
- 会長
- ・これは、何年計画ぐらいでゼロにするような考えか？
- 次長
- ・西倉吉の事業は約30億円程度ではないかと思込んでおり、10年ぐらいかけてやりたいと考えている。
- 会長
- ・明倫、成徳地区も？
- 次長
- ・明倫、成徳地区については、現在、雨水幹線の事業がすでに進捗しており、来年度工事に入っていくが、10数億円かかり、数年で整備をする予定。
 - ・7月豪雨の時には玉川水系で浸水があった。伝統的建物保存地域があり、県の河川である玉川を改修していくことができないため、代替として下水道を整備していく必要があり、流域治水という中で、県や国、市と一緒に連携をして、どうしていくかということは今、議論している。
- 委員
- ・24.8%の中には農業用排水整備済みは入っていないという理解でいいか？
- 次長
- ・はい。
- 委員
- ・それは農業用排水自体が都市計画決定で雨水幹線として指定されていないからということか。雨水計画には実質的に入っているが、なぜこれを計上しないのか。
- 次長
- ・この指標を他市と比べると低いので、今後、県を通して確認をしていく。
- 委員
- ・せっかく整備をされているのに低い指標になっているのはもったいない。雨水幹線を新たに整備するよりも、既存の農業用水路が使えるのであればそれを使うべきだし、無駄なコストを省けるので、それを含めて計画を考えて

いけば。難しいところがあるとは思いますが。

・内水排除だけでのハザードマップとか、外水と内水と連携したハザードマップのような、人々が避難しやすい、もしこれだけの雨が降ればここは水につかるというハザードマップの整備を倉吉市はやっているか。

次長

・一つ例を挙げると、倉吉駅の北側の方のエリアには大きな川が三つある。沢井手排水路という駅のところから河北小学校の辺りに抜ける沢井手排水路、これは公共下水道。それから福庭地区、浸水しやすい地区から天神川に流れる北田川、これは河川法上の河川で県の河川になる。それから清谷地区から天神川に流れる清谷川、これは河川法以外の水路になり、市の建設課が管理する水路。雨水幹線としては沢井手だけだが、沢井手と河川と排水路で内水を排除していくようになっており、農業用排水路などは、公共下水道の雨水幹線として、かぶせて指定していたりするが、川というものには指定しなかったりして、どう捉えるかについて研究していきたい。

・倉吉は、成徳、明倫、上灘地区に内水ハザードマップを整備している。その他の地区については整備をしていないが、令和7年度までに雨水出水浸水想定区域図を整備し内水の氾濫状況を示すようになっている。

委員

・多分ハードだけではなく、ソフト的な、雨が降ったらここは水に浸かるといのが住民の皆さんわかっているとすごく意識が高まる。内水だけのハザードマップと外水の河川のハザードマップとは、降らせる雨が違ったりして、混乱が生じたりする場合がありますので、その辺は見やすく、わかりやすくなるような説明と見せ方をさせていただいていると思うが、そういうソフトも大事だと思う。

委員

・農業用排水を雨水幹線に重ねているところと重ねてないところがあるというのは、管理上の問題か？

次長

・52mmを排水するというので、上井、西郷地区などでは、上大口の用水路や下大口の用水路を雨水幹線として指定しており、比較的改良している箇所になる。

委員

・1時間52mmの雨を降らせた時に、どのように排水させてその雨を川に持っていくかという計画の中で、ここの農業用水路はここをうまく使って流せば、雨水計画として流せるというところを指定し、別にここは使わなくても大丈夫だということ指定しないという話ではないか。

委員

・指定しなければ、地元の土地改良区等で管理するし、指定すれば、市が、少し関わるとかそういった面ではないのか？

次長

・農業用水路は、簡単に言うと上流が広く、下流に行くほど狭くなるが、雨水幹線の方は、逆にどんどん広がっている。

会長

・我々住民の安心安全な生活という観点でいくと、どこでいつ氾濫がおきる

のか全くわからない状況だから、ぜひ計画的に進めていただきたい。

・今後の説明はできれば、紙でいただいた方が、理解が皆さん早い。それぞれの地域がどうなのかというようなことが地元でフィールドワークができると思う。4年後の審議会の時には、資料で説明いただければと思う。

・その他ございませんか。

<意見等なし>

・前回の報告については、終了。

日程3 審議

(1) 答申について

会長 ・事前に答申書のたたき台、なるべくわかりやすい平易な言葉で表していただきたいということで、難しい専門用語はなくしていただいたつもりになっている。お気づきの点があればご指摘をいただきたいと思う。

・附帯意見としては、大きく2項目。使用料の算定期間としては前回同様、4年後に見直しをするということ、健全経営化に向けての取り組みとして3点、徴収率の向上、なかなか100にはならないが、100を目指して、徴収率の維持向上に努めるということ等を挙げさせていただいている。2番目、維持管理費の低減で、天神川流域下水道管理負担金の低減等、要望をしていくということ、3番目に、県が進めている広域化・共同化計画に基づき、中部1市4町及び広域連合における協議を進めていただき、処理場の縮小など、効率的な汚水処理の運営を図って、維持管理費の低減に努めることという3項目を挙げさせていただいている。皆さんの方からご意見をいただければと思う。

<意見等なし>

・ご異存がないということで、了解をいただいたということにさせていただいてよいか。

<委員同意>

・正式な答申書といたしまして、3月16日、市長に答申書を提出するというスケジュールで進めさせていただく。

日程4 その他

会長 ・何か4年後に向けて言っておきたいというような意見等はないか？

委員 ・審議会の委員に任命されて、何か勉強しなくてはと思った時に、新聞で下水道の脱炭素化モデルに米子市が登録した記事を見た。倉吉市は米子市と規模が違うが、世の中はカーボンニュートラルなどといっているが、こういったことについて今後も進んでいくのか？

課長 ・天神川流域処理場は県の方が管理をしているが、県の方から相談があり、

汚泥から出るガスを燃料として、バイオマス発電を計画しておられる。計画の段階であるが。集排の方は、処理場を管理しているが、規模が小さくそこまでできない。太陽光等考えていたが、収支が合わないのでやっていない。

委員 ・資料を見させていただいて、簡潔にまとめてあるが、特に施設の現況で問題があるところだとか、財政計画等で長期のものにふれてあるが、できれば、どこの箇所が問題で、地図とかこの部分を段階的に何年度にこうするといったようなことを示していただくと非常に理解しやすい。文章だけ見ても、どこを想定しているのかといったようなことも想像がつかないので、4年度後、資料作りを検討してほしい。

会長 ・第1回は、用語の説明に時間を要した。4年後の資料作りは、住民がぱっと見てわかりやすくわかるような平易な言葉におきかえていただきたい。

委員 ・内水、外水という話を聞いて調べたが、昨年度の雨はどれぐらい降ったのか。52mm流れると被害が出るという話だったが。あれが10年に1回なのか。わかれば教えてほしい。

次長 ・7月豪雨は、令和3年7月7日から8日にかけて降ったが、7月8日の午後に最も強く、倉吉で線状降水帯が初めて発生し、観測雨量としては1時間に60mm。

委員 ・やはりあちこちで浸かって、内水で被害を被ったというのが多かったのか？内水と外水ではどちらの被害が多かったのか？

次長 ・外水は堤防に守られていた。

会長 ・よろしいですか。どうですか、皆さん。

委員 ・下水道を利用している皆さんがどれぐらい、見に行ったことがあるのか。これだけ大事なものをどれぐらいの人が見られたり、こういう話を知っておられるのか。できれば1回でも見て欲しいと思う。赤ちゃんから死ぬまでずっと、下水道のお世話にならないといけない。小さい時から1回でも、できるだけたくさん見てもらって理解してもらいたいと感じた。やっぱり見るということは、大事なことだと思った。

会長 ・コミュニティセンター主催の下水道の見学会に行ったことがあるが、全然臭いがなく、24時間かけて綺麗な水になって流れていくという工程を拝見して驚いた。その汚泥から作った肥料を1袋いただいて、非常に保水性が高くて、野菜作りに便利だった。雨水ポンプ場とかも運用していただき、水害の心配はなくなったが、こういった施設は、住民に積極的にPRをされた方がいい。例えば市報を通じてとか、コミュニティセンターに対して、下水道の施設や雨水のポンプ場の見学会など企画してくれると思うので、情報の積極的な展開をお願いしたい。

委員 ・下水道使用料は、4年間上げない形で頑張っていたかかないといけないが、

4 年後は上げるということを宣言されておられたようだった。それをできるだけ上げないような方向で頑張っていたきたい。それは下水道の使用料ランキングを見ても、倉吉市は全国的にも高い水準にあるというところがあるので、押さえるような努力をしていただければと思う。

会長 ・これは、委員全員の総意ということで。

副会長 ・使用料を上げないということは、使用者にとってはいいことではあるかもしれないが、その間に色々なことが発生してくると思うので、4 年後、上げ幅がどれだけになるかというのは気になるところだから、努力していただきたい。また社会情勢によって変動があるかもしれないので、その辺も加味して検討していかないといけないと思う。ただ、ずっと上げないというわけにはいかない、メンテナンスもどんどん増えてくると思うので、そここのところの整合性というふうまく調整できればと思う。

日程5 閉会

会長 ・2 回にわたりまして審議会を開催していただき、今の下水道事業の状況、また今後 10 年間の計画というような話をして、随分理解が深められたと思う。4 年後、値上げをすることはやむを得ないかもしれないが、最大限の努力をしていただき、上げ幅が減るように、また頑張っていたいただいたことはどんどん PR をしていただきたい。

・以上をもって、今年度の審議会を終了とさせていただきます。